

# 2023年度第3回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

### 【開催概要】

日時：2023年8月17日（木）18：00～19：45

会場：市庁舎 会議室10-2～5

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
  - (1) 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」答申書(案)の最終確認・承認について(資料1～5)
  - (2) 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の広報物(案)について(資料6～11)
  - (3) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画25-29」の概要(方向性・基本理念等)について(資料12～15)
  - (4) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画25-29」策定のためのアンケートについて(資料16～17)
- 4 その他
- 5 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 ミニ講座「考えてみよう！子どもの権利」の実施結果について
- 資料2-1 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」(素案)パブリックコメントに対するご意見の概要と市の考え方について

- 資料 2-2 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」(素案) パブリックコメントに対するご意見と市の考え方について【小学生】
- 資料 3 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」前文(素案) 意見募集に対するご意見の概要年の考え方について
- 資料 4 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」(案)
- 資料 5 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」(案) 新旧対照表(抜粋版)
- 資料 6 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の周知に向けた広報物について
- 資料 7 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【小学生向け】
- 資料 8 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【中高生向け】
- 資料 9 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【大人向け】
- 資料 10 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」副読本(案)
- 資料 11 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」ガイドブック(案)
- 資料 12 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」の方向性及び概要について
- 資料 13 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」の体系図(案)について
- 資料 14 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」の基本方針について
- 資料 15 前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」の基本目標について
- 資料 16 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」策定のためのアンケート調査の概要について

- 資料 1 7 - 1 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査項目について
- 資料 1 7 - 2 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査項目表【保護者】
- 資料 1 7 - 3 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査項目表【子ども】
- 参考資料 1 現行計画「新・町田市子どもマスタープラン（後期） 2 0 2 0 ~ 2 0 2 4」施策の体系

2023年度第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	欠
渋谷 由美	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	欠
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（2名）

2023年度第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課長
大山 聡	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから2023年度 第3回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えいたします。朝倉委員から、欠席との連絡が入っております（松井委員欠席）。事務局では保健所保健予防課保健対策担当課長の川瀬が欠席のため、こちらの課に関する質疑がございましたら、事務局がお預かりし、後日報告いたします。本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

### 2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日2名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がなければ、公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。それでは、本日配布しております資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

#### ■資料の確認

〔資料1～17、参考資料1の確認〕

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

### 3 議題

- (1) 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」答申書(案)の最終確認・承認について

吉永会長：まずは、「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」答申書(案)の最終確認・承認について、説明をお願いいたします。

[資料1～5の説明]

矢口委員：資料2-2について、町田第一小学校の4年生が112名で全件数が115件となっていますが、町田第一小学校以外の子どもは3名だったということでしょうか。

子ども総務課長：町田第一小学校の4年生は112名ですが、いただいた意見を権利ごとに分けて複数回答となったものが3件あるため、115件となっております。

杉浦委員：資料4の4ページの第2条「定義」で、「子ども」は定義されていますが、「大人」の定義がされていません。「大人」を定義していなくて良いのでしょうか。

子ども総務課長：「子ども」でない人は全て「大人」ということなので、「大人」の定義は敢えて定義はしておりません。

中井委員：資料2-2に「いただいた意見は関係する部署で共有する」と書いてありますが、具体的にはどのように共有するのでしょうか。

子ども総務課長：公園に関することは都市づくり部、ゴミがないまちになってほしいなどの意見は環境資源部といった形で、事業として関連するのがどこなのかを分類をしながら、関係課に情報共有をしていきたいと考えております。いただいた意見をそのまま事業や施策化できる訳ではありませんが、子どもの目線から見て、まちの中をどう考えているかというのは、事業を行う上での参考になると思っております。

鈴木副会長：今回答えてくれた小学校の子どもたちは、回答したことを記憶していると思いますので、市の大人たちがどういう風に意見を吸い上げたのかということ、子どもたちにわかりやすく伝えることがすごく大切だと思います。町田市は自分たちを守ってくれていると子どもたちが実感できることにつながるので、ぜひ伝えてあげると良いと思います。

子ども総務課長：小学生からのご意見は、体育館に集まってセレモニーのような形でいただいたものです。ご意見に対する市の考え方については、4つの権利ごとにパブリックコメントの回答としてシンプルに書いており、個別に回答を書くことは難しいですが、所管する部署でちゃんと参考にさせていただくということをお伝えする機会を持つ予定でおります。

吉永会長：ぜひしっかりフィードバックをお願いいたします。

駒津委員：資料２－１の１ページのNo.3は、子どもの定義について「市長が適当であると認めた場合は18歳以上の人についても含まれます」というところを、もう少し具体的に書いてほしいというパブリックコメントだと思いますが、それに対する回答が噛み合っていない気がします。また、具体的にどういった場合が当たるのでしょうか。

子ども総務課長：現時点では場合分けをしていないので、このような表現になっております。具体的は場合としては、高校在学中の卒業前の方を想定しております。「子ども基本法」などではそういった年齢を制限しないで、子どもとしてのケアが必要な方を対象とするといった表現もありますが、そこまで広く対象を捉えている訳ではありませんので、その辺りは場合分けをしながら考えていきたいと思っております。

駒津委員：そうであるならば、今の説明を加えた上で表現はこのままにするという風に回答した方が良くと思います。

子ども総務課長：表現については検討したいと思っております。

鈴木副会長：資料３のNo.6の回答について、質問された方がこれで納得していただけるのかを疑問に思いました。なぜ入れないのかをもう少しわかりやすく語られると良いと思います。

子ども総務課長：町田市の前文を作るにあたっての考えを示しておりますが、ご意見ともう少し噛み合う表現にできないかを検討したいと思っております。

吉永会長：他はよろしいでしょうか。それでは、「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」答申書(案)について、ご承認ということによろしいでしょうか。

一同：(意義なし)

吉永会長：ご承認いただけたということで、皆様ありがとうございます。

## (2)「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の広報物(案)について

吉永会長：続いて、「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の広報物(案)について、説明をお願いいたします。

[資料6～11の説明]

駒津委員：資料7の2ページ目の4コマ漫画の内容が適切ではないと思います。権利の説

明がお弁当を勝手に食べられない権利で良いのかということもありますし、最終的にAが救われていない結論になっているのを、Bを指導すれば良いのかということもありますので、色々適切ではないと思いました。

子ども向けのいじめ予防事業で、弁護士が人権について説明する時には、みんなが安心して、自由に、自信を持って過ごすことができることと説明しています。何かをされない権利や所有権のような話をすると、侵害する側とされる側の対立関係になってしまうので、そういう話ではなく、誰もが安心して、自由に、自信を持って活動できることが守られているというような説明の方が、権利の説明としては適切かと思いました。

子ども総務課長：4コマ漫画については、7月27日に開催した条例検討部会で出た「小学生向けのリーフレットでは漫画を入れたら良いのではないか」というご意見を受けて作成しましたが、なかなか難しく、条例検討部会からイラストも含めて色々ご意見いただいているところです。色々なアイデアや事例がありましたら、ぜひいただきたいと思います。

渋谷委員：資料7の小学生向けのパンフレットについて、ジェンダー問題に全く触れていません。「ひとりの人間として尊重され、ありのままの自分でいられること」の部分がそういうことなのだと思いますが、今どきは保育園や幼稚園でもその辺りの教育をしていますので、もう少し踏み込んだ情報があっても良いと思いました。

子ども総務課長：ジェンダー問題や多様性といったことは、今、町田市として取り上げていることではございますので、反映できるものがあれば参考にさせていただきたいと思います。

酒井委員：資料10の4ページにある「町田市子ども憲章」について、7つの要素が書いてありますが、ガイドブックと同じように、こちらにも全文を載せた方が良いのではないかと思います。7つの要素だけだと、親も子どもも全体を知らないままになるかもしれません。

子ども総務課長：レイアウト等の関係もありますが、検討させていただきたいと思います。

渡邊委員：資料11の14ページにある「子どもと大人の関わりのイメージ」の図が分かりにくいと思います。下にある表の「市」のところは何もありませんが、こちらはこれから入る予定なのでしょうか。

子ども総務課長：こちらの図は、「市」のところも含めて全て現在検討しているところで

ざいます。

吉永会長：後日意見を出すことはできるのでしょうか。

子ども総務課長：条例検討部会の方でも、会議当日だけで意見を出すことは難しいため、意見シートを後日提出していただくようにしておりますので、同じような形でご意見を出していただくことは可能です。

吉永会長：今日だけではあまり時間もありませんので、また何かお気づきの点がありましたら、後日意見シートでの提出をよろしくお願いいたします。

**(3)「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称)子どもにやさしいまち計画25-29」の概要(方向性・基本理念等)について**

吉永会長：続いて、「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称)子どもにやさしいまち計画25-29」の概要(方向性・基本理念等)について、説明をお願いいたします。

[資料6～11の説明]

笹生委員：子どもたちが、親でも学校の教員でもない第三の大人に、ふらっと立ち寄った場所で悩みを気軽に言えて、必要に応じて適切な機関につながっていくような場所があったら良いと思っています。年齢が違う子たちがたまたま同じ場所で、何となく一緒に過ごすことで、学校で苦しかったことが消えたり、異年齢の中で学びになったりすることがたくさんあると思うので、計画がそういう場所につながっていくことを願っています。

子ども総務課長：様々な取組を各自治体や民間でもやられていると思いますので、そういったことを参考にしながら考えていきたいと思っています。

鈴木副会長：資料13について、基本方針1の基本目標は(1)(2)だけだと、先程のジェンダーの話も含めてその辺が弱い感じがします。一人ひとりの個性や自分自身も大切にすけれども、他の人たちもそれを受け入れることも大切だとわかるようなものが基本理念の方に組み込まれていくと良いと思いました。

子ども総務課長：基本施策をまとめていくにあたり、基本目標の表現なども変わっていくと思いますので、いただいた意見を参考に施策と目標の関連性も考慮して、文言を

考えていきたいと思います。

杉浦委員：「子育て」という言葉は、もう市民権を得ている言葉なのでしょうか。

子ども総務課長：子ども関係の部門では一般的な言葉になってきているという認識でございます。

菅野委員：資料13の基本方針1の基本目標(1)「子どもや若者の社会での活躍を支援する」について、「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」で大事にしてきたのは「子どもの意見を聞いて、その意見を尊重する」ということだったので、それに基づいた計画ならば、目標も単純に「社会での活躍を支援する」だけではなく、「意見を聞いて」というのを入れた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：資料15にある「現状と課題」でも子どもの意見を聴くというプロセスはありますので、基本目標にどう表現を入れていくかということは、施策と合わせて考えていきたいと思います。

吉永会長：資料13について、「若者」という言葉が基本方針1の基本目標(1)にだけ入っていますが、何か意味があるのでしょうか。

子ども総務課長：これまでの「子どもマスタープラン」では、事業や施策レベルでは対象は「子ども」になっておりますが、「こども大綱」では「子供・若者育成支援推進大綱」も含まれるため、現時点では基本方針1の基本目標(1)に「若者」を入れております。まちだ若者大作戦などの事業も行っておりますし、「こども大綱」の内容によっては対象が広がる可能性もあります。

吉永会長：先程駒津委員から「自由」「安心」「自信を持って」という言葉も出ていたと思いますので、子どもの居場所のようなところは、そういったご意見も参考に表現を作っていけると良いと思いました。安全と安心だけでは大人の考えがすごく出ている感じがするので、子どもの視点からの表現ができると良いと思います。

子ども総務課長：最終的に施策につながっていく計画であり、「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」を根拠としているものなので、理念的な部分の表現と計画としての表現のバランスを取っていただけたらと思います。

#### (4)「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称)子どもにやさしいまち計画25-29」策定のためのアンケートについて

吉永会長：最後に、「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称)子どもにやさしいまち計画25-29」策定のためのアンケートについて、説明をお願いいたします。

[資料16～17の説明]

菅野委員：資料17-2の1ページのNo6について、同じ選択肢の方が経年変化を見やすいとは思いますが、可能であれば、「買い物をする」とは別に「日用品や食材の管理」を入れると、より家事の分担状況がわかるのではと思いました。以前家族社会学の方と調査したときに、そのような選択肢を入れた記憶があります。

また、「寝かしつけ」は結構大変な作業で差が出る場所なので、育児参加を見るには「寝かしつけ」も入れると良いかと思いました。

吉永会長：資料17-2の12ページのNo31「子どもの居場所について」の選択肢は、外遊びができる場所や、親や先生以外の大人と出会える場所などが入っていると良いと思いました。

No8の相談したい相手については、「親」から選択肢が始まることが多いと思いますが、親に相談できない人が嫌な気持ちにならないかが気になるので、順番を変えて他の選択肢から始めても良いのではと思いました。

森山委員：資料17-3について、中高生には聞いて小学生高学年には聞かないものが多いかあると思いますが、大抵は回答できるのでないかと思います。小学生でもインターネットを持っている方も結構いらっしゃるので、小学生にも聞いて良いのではと思いました。

子ども総務課長：参考にさせていただきたいと思います。

笹生委員：資料17-3の4ページのNo12の選択肢について、今の中高生がメインで使っているのは「LINE」と「Instagram」くらいで、もう使っていないものもあると思います。「SNS等」とまとめた方が良いかもしれないと思いました。

子ども総務課長：選択肢については、なるべく新しい情報や表現を使っていきたいと思います。

吉永会長：資料17-2について、5ページのNo15にある育児休業の取りやすさの質問は、両親区別なく聞くということでしょうか。

子ども総務課長：父親と母親、それぞれについての回答をしていただくようになっています。

す。

吉永会長：パパ友ができないことは結構問題になっているので、「ママ友」と「パパ友」を一緒にせず、パパ友がいない人はどれくらいいるのかをわかるようにした方が、何かそういう事業につなげられるのではと思いました。

市の事業として関連付けてやることがアンケートの目的だと思いますが、行政だけでできないことを、市民の方に担っていただけたりするきっかけになるかもしれないので、現状の課題を出せるようなものは少し入れても良いかと思います。

子ども総務課長：質問の表現等については、今後変わってくると思いますし、活用しにくい場合もありますので、引き続き考えていきたいと思います。また、生活実態や意見の把握もアンケートの目的になっておりますので、その辺も合わせて考えたいと思います。

菅野委員：資料17-3の3ページのNo11について、選択肢7で「掲示板への書き込みや、やりとり」とありますが、これも今はあまりないのではと思います。

5ページのNo15では、どのように過ごしたいという選択肢は色々ありますが、誰と過ごしたいという選択肢がないと思いました。

子ども総務課長：検討したいと思います。

鈴木副会長：保護者に対する質問票は、1家庭に1つでしょうか。父親の育児参加もこれから増えていくと思うので、1家庭に1つだとどちらなのか見分けがつきにくくなる恐れがあると思います。

また、母親からの回答が圧倒的に多いと思うので、ある程度父親の意見も得るためには、1家庭に2つ回答用紙を送るなど、父親も回答できるようにした方が良いかもしれないと思いました。

子ども総務課長：1家庭につき1通送付しており、家庭の状況についての設問で、調査票に回答する方を答えていただくようにしておりますので、どちらが回答しているかはわかるようになっております。父親も回答できるようにする工夫は、内容を見ながら考えたいと思います。

菅野委員：資料17-3の7ページのNo20について、住み続けたい人の理由に「やっぱり町田市が好きだから」「町田市に魅力を感じるから」ということがあると思うので、そういう選択肢を入れたら良いのではと思います。

9ページのNo24の選択肢について、「5. 同じ会社でずっと働ける仕事」とあり

ますが、日本語的にしっくりこない気がしました。「7. 親の仕事」は、「親と同じ仕事」とした方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：表現については、読み手が同じ意味で取れるようなものにしていきたいと思います。

町田市に住み続けたい人の理由は、どこに魅力があると感じているかを選択肢にしており、選択肢にないものは「その他」で書いていただければと考えております。

杉浦委員：資料17-3の8ページのNo23の枝番1について、ちゃんと自分で考えて、どのくらいまで進学したいかを答えた子が選べる選択肢がないように感じました。

笹生委員：同じところで、「将来どのくらいまで進学したいか」の選択肢の中に「進学せずに就職する」というのを入れておくと、進学せずに就職する理由を選びやすくなると思いました。前向きな就職もありますが、経済的な理由で進学できない子というのもわかりやすくなると思います。

吉永会長：No23では学校歴の希望を聞いているので、枝番1の選択肢に「就職が希望だから」などを入れると良いのではと思いました。

子ども総務課長：「自分が希望するものだから」のような選択肢や、自ら就職したいと希望する方に対する選択肢など、いただいた意見を参考にして目的を定めながら考えていきたいと思います。

#### 4 その他

吉永会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

#### 5 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の会議は11月16日（木）となります。

条例の広報物につきましては、皆様にご意見をいただけるように後日連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、2023年度 第3回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。